

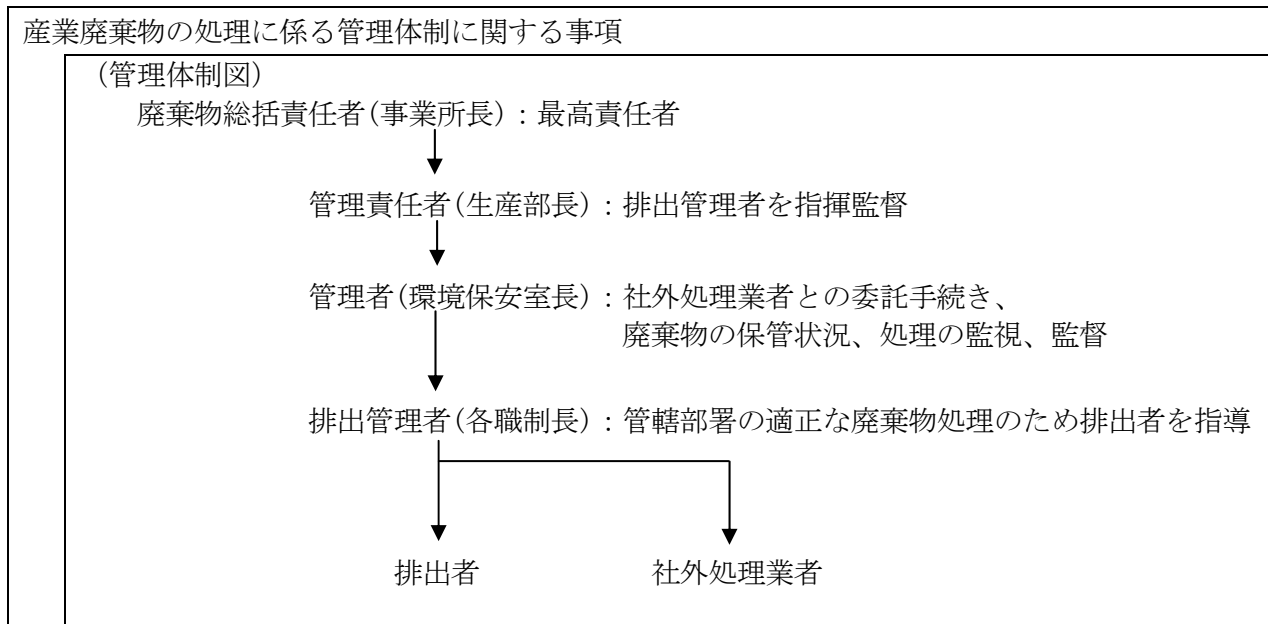
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年 6月28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 京都市東山区一橋野本町11番地	
氏名 サンノプロ株式会社	
代表取締役社長 樋口 章憲	
代理人 名古屋事業所長 山下直樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 075-541-4311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サンノプロ株式会社 名古屋事業所
事業場の所在地	愛知県東海市新宝町31-1
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-16:化学工業
②事業の規模	製造品出荷額:6,813(百万円)
③従業員数	111人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、汚泥、廃ガラス、金属くず、木くず、廃酸及びコンクリートくずを全量委託業者へ委託。廃ガラス、木くず、廃酸及びコンクリートくずは全量再資源化。廃油、廃プラスチック類及び汚泥の一部を再資源化。他は減量化。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排出量	1,498 t	31 t
	(これまでに実施した取組) ・工程及び洗浄方法の見直し並びに廃アルカリの濃縮により、廃アルカリの削減を実施したが、生産量の増加により廃アルカリ及び廃油の発生量が昨年と比較し若干増加した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排出量	1,408 t	29 t
	(今後実施する予定の取組) ・工程及び洗浄方法の見直しを更に進め、廃アルカリの発生量を削減する。 ・廃アルカリの濃縮率を上げ、廃アルカリの発生量を削減する。 ・鉍物油洗浄による洗浄方法の見直しで、廃アルカリの発生量を削減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事務系および生活系廃棄物(紙類等)と生産系廃棄物の分別を確実に実施し、再生利用を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事務系から排出する紙くず、廃ダンボール、プラスチック等の完全分別化を推進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	23 t	13 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃プラスチック類の分別により、再生利用率が向上した。 ・ 工程及び洗浄方法の見直しにより、汚泥の発生量を削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	22 t	12 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃プラスチック類の分別を更に徹底し、発生量を削減する。 ・ 工程及び洗浄方法の見直しにより、汚泥の発生量を削減する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず
	排出量	0.7 t	3 t
	（これまでに実施した取組） ・ 金属くずは、事務用品等の軽量化を図り大幅に削減した。 ・ ガラスくずは、洗浄リサイクルの徹底で前年度並みであった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず
	排出量	0.7 t	3 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 事務用品は軽量でコンパクトなものを購入し排出量の抑制を図る。 ・ ガラスくずは、洗浄リサイクルし排出抑制を徹底する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	排 出 量	4 t	0.5 t
	（これまでに実施した取組） ・木くずは、パレットの破損が多かったため排出量が増加した。 ・廃酸は、例年より排出量が減少した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	排 出 量	4 t	0.5 t
	（今後実施する予定の取組） ・パレットの丁寧な取扱いの徹底で排出量を抑制する。 ・廃酸は、定常的に発生するもので排出量維持に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	0.3 t	t
	（これまでに実施した取組） ・コンクリートくずは、前年に比べ削減された。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	0.3 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・コンクリートくずは、定常的に発生するもので排出量維持に努める。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	1,498 t	31 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	29 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,498 t	2 t
(これまでに実施した取組) 委託中間処理による減量化、リサイクル化は、ほぼ最大であり、現行の減量化、リサイクル化を継続した。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	23 t	13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	21 t	10 t
	（これまでに実施した取組） 委託中間処理による減量化、リサイクル化は、ほぼ最大であり、現行の減量化、リサイクル化を継続した。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	0.7 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.7 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 金属くず及びガラスくずは、委託中間処理によるリサイクル化を100%実施した。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	全処理委託量	4 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 委託中間処理による減量化を100%実施した。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	0.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託中間処理によるリサイクル化を100%実施した。		



②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	1,408 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	28 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1,408 t	2 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 委託中間処理による減量化、リサイクル化は、ほぼ最大であり、現行の減量化、リサイクル化を継続する。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	22 t	12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	20 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 委託中間処理による減量化、リサイクル化は、ほぼ最大であり、現行の減量化、リサイクル化を継続する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	0.7 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.7 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 金属くず、ガラスくず共に100%リサイクルに取り組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	全処理委託量	4 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 木くず及び廃酸ともに100%リサイクルに取り組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	0.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託中間処理によるリサイクル化を維持する。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。